

地域における発達障害児支援について

沖縄県小児保健協会

副会長 下 地 ヨシ子

沖縄県の健やか親子21によると「すべての親と子が健やかでたくましく成長する」を基本理念に、目標4本柱の一つに「のびのびと心豊かな子どもに育つ」が掲げられています。

子どもが地域で健やかに育てられていると言うことは、誰も当たり前のことのように思っています。でも障害を持っている児にとっても地域は同様に育んでいると言えるのでしょうか。

本県も少子高齢社会の進行とともに、核家族の増加、地域連帯の希薄化などと育児環境も変化してきました。また、乳幼児健康診査も、時代の変遷とともに子育て支援、気になる児の早期発見・早期対応を重視した健診へと変わってきております。

小児保健協会は、全市町村の乳幼児健康診査を受託しており、健診からのフォロー児や気になる児が地域で漏れなく支援に結び付いているか懸念されるところです。

そのような中、県から発達障害児支援体制の検討依頼があり、これまで懸念されたことが市町村と一緒に検討出来、また地域支援の一助になるのではとの思いで受託しました。早速、医師、保健師、心理士などと特別支援教育担当を含めた支援体制検討委員会を設置し、支援体制についてモデル圏域を選定し市町村を人口別のグループに分け検討を進めてきました。

圏域検討会では、支援体制検討委員会のメンバーがコーディネーターとして課題の抽出、連携のあり方など会議の進行を務めました。当初、市町村は発達障害担当課のみの課題として参加していたのですが、会を重ねる毎に「発達障害児をどのようにフォローしているのか」「他課や関係機関との繋ぎをどのようにしているのか」といった連携が母子保健担当課、保育所、教育委員会などへ広がりを見せ、参加者もいろいろな職種が増えてきました。

約6か月経過した圏域市町村の反応は、「各課と調整会の開催を予定している」「保健・福祉・教育などと相互の予算を有効に活用することを検討している」「特別支援学級児を休み期間中でも学童保育対応として検討したい」など会議を継続することで情報を共有し、予算の有効活用やサービスが多様化するまでに変化がみられたことは支援体制会議の継続が功を奏してきたのだと考えます。

これ等の事から地域における発達障害児支援は、生活の場で発達の段階に沿った必要なサービスを様々な分野の関係者が共通の視点で連携を図りながら、ライフステージに応じて継続的に支援する体制が重要であることを再確認しました。市町村は住民一人ひとりにきめ細かなサービスを提供する役割があると考えます。しかし、法的な予算配分により各課の事業が展開されているようで縦割り行政の弊害を垣間見ることもありました。

市町村においては、今回のような会議を市町村内及び関係者を含めて継続的に開催することで、垣根を越

え相互の業務を理解し協働で事業実施することが出来、発達障害児のみでなく、子育て支援のニーズに沿った一貫したサービス提供のできる支援体制づくりに努められるよう期待しております。

本協会としても今回、市町村の保健、福祉、保育所、教育委員会及び県、保健所等との関係者が一堂に会し討議を重ねたことで発達障害児に係る人材育成の一端、また地域全体で発達障害児支援を考える体制づくりに多少なりとも繋げたのではないかと思います。

今後、乳幼児健康診査を中心に関係職種や関係機関などと連携し人材育成にも積極的に関わるとともに、発達障害児支援体制構築に向けた地域の輪を拡大していく必要があると考えます。